

### 第3回三原市庁舎整備検討委員会 会議要旨

日 時 平成26年7月24日（木）14時～15時30分

場 所 三原市役所 議会棟3階 委員会室

委 員 小野委員長，中山副委員長，勝村憲明委員，勝村善博委員，糀谷委員，永井委員  
中司委員，森岡委員，安棟委員

事務局 窪田総務企画部長，末久財務部長，里村総務課長，新地財政課長，藤井政策企画課長，  
小迫建築課長他3名

東畑建築事務所 丸一，尾崎，岩上

委員会資料 庁舎整備の方向性の整理について（資料1）

#### 1 開会

小野委員長 第3回の三原市庁舎整備検討委員会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は西川委員は欠席という連絡をいただいております、倉橋委員も今日は欠席ということでございます。

まず、勝村善博委員ですけれども、今日三原市のほかの用件も重なってしまったということで、途中退室することになりました。初めに意見をいただいておりますということにさせてもらいたいと思います。

勝村善博委員 今日2時半から三原国際ホテルにおきまして、三原市主催の三原地区産業活性化推進会議というのが2時半からありまして、逆算したらここへ10分ぐらいしか居られないものですから、ちょっと先に代表としての、会議所で一番多かった意見を言わせてもらいたいというふうに思います。

会議所の議員アンケートの結果で、第3案が一番多かったということは第1回目の会合で申し上げました。それで、今日持参しましたこの報告書ですね、この報告書では3案は7階建てか8階建てということになって、7階建てで一部8階建てということになっておりますけれども、私はこの3案でできればもう少し高層にしたらどうだろうかというふうに思っております。高層にして、そこへ展望レストランか展望スペースのようなものを設けたらどうだろうか。といいますのは、隣にサンライズマリン瀬戸という施設がありますけれども、ここの屋上から見る三原の景色というのはすばらしい景色です。まさに海・山・空が実感できるというスペースでありまして、三原の町がこんなにきれいなのかというふうな、三原の町に本当に愛着を持つといいますかね、我が町を自慢できるような場所になっておりますので、まさに市役所もそういうふうなスペースがあればいいのではないかと、いうふうに思います。こちらのほうへ了解とれば、いつでも見せてもらえると思いますので、是非屋上から三原の景色をごらんになっていただきたいというふうに思います。これを3案で、3案はこの報告概要版では7階建て一部8階となっておりますけど、もう少し高層

にしたらどうだろうかというふうなことでございます。個人的な意見は差し控えます。

小野委員長 有難うございました。

## 2 検討事項

### (1) 庁舎整備の方向性の整理について

小野委員長 早速議事に入りたいと思いますけれども、3回目は庁舎の整備の方向性を整理する必要があります。まずは、これまでの意見を集約させていただきたいと思います。

資料1というのが準備されていると思いますが、この資料に基づいて事務局からこれまでの意見集約という形で説明をお願いしたいと思います。

事務局 資料1についてご説明をさせていただきます。

これまで2回の委員会での意見を集約しております。ここでは主な意見として、ジャンル分けをして記載をしております。全ての意見を記載すべきではありますが、時間の都合上、類似の意見をまとめるなど、主な意見として集約しておりますので、ご了解いただければと思います。

まず、1の耐震改修か建替えかという観点であります。

ここにありますように、建替えるという形を早く決めてほしい。耐震補強しなければならぬのなら早くすべきである。長期間利用する施設という意味からは4案か5案がいいのでは、などといった意見がありました。

次に、2の庁舎敷地に関して。

まず、①現在地か別敷地かという点であります。ここでは、これから敷地を探すのは不可能でしょう。市民、特に高齢者が利用しやすく、行きやすい場所がよい。この場所に庁舎を建てるのは疑問を感じる。また逆に、ここで建替えるのがよいといった意見が出されました。

次に、②の利便性の点であります。ここにありますように、庁舎は行きやすい、使いやすいというのが一番である。利便性のよい、明るい庁舎が理想的である。本来の機能性を重視してほしいなどの意見が出されました。

③として防災性の観点から、その中でまず、防災拠点という視点から、防災も避難所も全てここで賄おうとするのは無理がある。防災拠点はしっかりつくっておかないといけない。本庁舎が避難所になるのではないかといった意見がありました。

次に、対津波という視点から、アクセス道も使えなくなるので、そのあたりの検討も必要である。津波の浸水深は60センチと理解している。地盤高を上げることも方法としてあるといった意見があり、次の対地震の視点では、芸予地震で庁舎は震度5強でも大きな影響がなかったといった意見がありました。

次に、④として駐車場についても意見が出され、駐車場の浸水対策やスペースが少ない、利用しにくいなどのご指摘の意見がありました。

続いて、3のその他として、まず①として象徴性という観点から、市の象徴として視察が来るようなものがないという意見と、逆に庁舎は執務を行う場所で、シンボル化しても

人は来ないという意見もありました。

次に、②の可変性という視点で、将来合併があったときに可変して使えるよう想定すべき。フレキシブルに活用できるようにといった意見があり、3ページのほうへ移りました。③のその他として、市民の動線を考慮した設計にすべきといった意見が出されました。

最後に4のコストであります。まず①のLCCライフサイクルコストの観点では、工事費だけでなくライフサイクルコストを勘案する必要性。費用対効果の検討が必要。なるべくお金をかけないでやるべきといった意見があり、次に②の合併特例債については、特例債の期限というリスクを減じる策を選ぶのが得策。3割負担で建てるのはチャンスである。特例債は活用すべきといった意見が出されたところであります。

小野委員長 非常に簡単に取りまとめをいただいておりますけれども、このジャンル分けと内容ですけれども、自分が発言したと少し意図が違うとか、そういうことを含めて修正の意見はありませんでしょうか。

大体分類もよろしいでしょうか。大体反映されておりますでしょうか。

もし少し意図が違うとかいうことがございましたら、その時点で発言をいただくということにさせていただきたいと思います。

これから本題に入っていく訳ですけれども、まずこの内容は1回で確認しましたけれども、この建物を現庁舎を補強、改修して使用するのか、それとも建替えるのかという方向性を最低限出す必要があるということがこの検討会の目的であります。

振り返ってみますと、建替えというような意見はたくさんいただいたように個人的には思います。ただ、全体としてまとめていくためには、補強だけでもいいじゃないかというような意見もできれば少し意見をいただいておりますというふうに考えております。

まず、そういう補強だけのメリットというような視点に立って意見をいただきたいと思います。意見ございませんでしょうか。

勝村憲明 委員 私は建替えのほうですけど、ご意見がないので、補強を想定した場合、私も合併特例債例債がない場合はもう補強で十分というスタンスですけど、今回は合併特例債があるという大前提のもとに立ってるので、みすみすこの特例債を使わないというのは非常にもったいないので私は3案の建替えですが、特例債がもしない場合は、やはりこの庁舎、芸予地震、震度5強揺れたにもかかわらず大きな柱の損傷とかがなかったということは、それだけある程度の耐震に耐えたということで、恐らく南海トラフが起きたとしても、もう損傷して崩壊するということは、耐震補強すれば大丈夫なのではないかなというふうに思います。ただ、電気配線とか水道、トイレなどが非常に使いづらいので、やるのだったら、もう本当にスケルトンにして、もう一回中を組み直すっていう、ちょっとコストが、それなら初めからばさっと壊して、ばさっと建てたほうが安いのではないかと、私も少し建築にかかわってるのでわかるので、そういうことがなければ、その水回りというものだけでももう一回全部撤去してやり直すということも一つ手かなとは

と思いますが、どうしても補強の場合ということになると、そういう想定をするということになるのでしょうかということです。

小野委員長 有難うございます。

中山委員はいかがでしょう。補強だけのメリットとといいますか、何かございませんでしょうか。

中山副委員長 ここで耐震診断をやっているのですが、I s 値というのが出ているのですが、I s 値が一応7であればまあまあそこそこ地震が来ても大丈夫という、そういう想定が成り立ちますね。ただし、I s が7だったから、例えばこの間の東北の大震災でどうだったかという、耐震補強をやってI s を0.7まで高めたものがやはり壊れてますよね、中には。もちろん生き残ったの多いのですが、あそこはそういう実際の経験を持っていますね。もともと言われているのは、I s 値っていうのはあくまでも指標であって、それがあれば絶対というものではないですよ。だから、そういう意味でいいますと、できるだけ耐震性を持たせるためには、補強するのであれば相当の補強をしないと多分だめじゃないか。この庁舎はI s 値を見ますと半分ぐらいしかないものですから、相当の補強が必要だろうと。そうすると壁をたくさんつくるとか、そういう、RCですとそれが普通ですね。鉄筋コンクリートは靱性を持たせる、要するにエネルギー吸収を高めるという補強方法はなかなか難しいですね。そうすると、強度を高めるためには剛性といいますけども強くしてやる。それで、きちんとした強度を持たせるというのが通常の補強方法です。尾道でもそういう補強案が出てきましたが、壁だらけになりまして、まず使い勝手がめちゃくちゃ悪くなる。そういうことが出てきますし、部屋同士の連絡も非常に悪くなりますね。そういうことがあって、できればI s 値をある程度高めようとする、今言ったように、鉄筋コンクリート構造というのは相当の補強をしなければ耐震安全性は保てない。そういうことを考えていきますと、補強というのが果たしてそれだけ値するものか。補強をやったとしても、何十年か先には必ず建物が劣化しますから、また補強が必要になってくるかもしれない。そういうことを考えていきますと、補強というのは一時しのぎという具合に考えざるを得ないですね。本当に耐震補強をやって新築と同じぐらいのきちんとした建物にしようということになれば、それなりのお金がかかるということを私は思っています。多分、そんなに安い、今のいっぱい耐震補強の方法がたくさん出てますけども、あれでやって本当にうまくいくかなというのは私は疑問だと思っています。だから、できればきちんとした対応をしたほうがいいのでやないかというのが私の基本的な考え方ですね、はい。

小野委員長 ほかはいかがでしょう。

意見の中には、例えばいつか将来道州制の問題も発言があったと思いますけれども、将来が少しわからない、不透明な中で、一番安い方法でやっておいて、今を過ごすというような考え方はどうでしょうか、今回の補強という立場でいけばですね。いかがでしょう。

椋谷委員 耐震性でいくと安いというのがあるだろうと思うんですが、やはり今回先ほどありまし

たような合併特例債を使ってやるというのがいいのではないかと思います。

ここにもありましたように、耐震でやっても35年先には建替えなければいけないというようなことなので、そのときには合併特例債がないので、息子や娘に借金を負わすような形になって建替えていかなければならないだろうと思います。そういうことを考えますと、今合併特例債がある中でやはり耐震よりは建替えていったほうがいいのではないかな。金銭的には安いだろうと思いますが、最終的には高くなるだろうと思います。

小野委員長　　お願いいたします。

勝村憲明委員　　私も今と同意見で、確かに道州制は確率的に、非常にこれから今の日本の債務残高が1,000兆を超えて、どうしてもクリアしていかないといけない問題になってくるだろうと思います。だから、それをある程度想定した上でも、箱だけはちゃんと今のお金の中で建てておいて、その後を、そのフロアをもし道州制になってここに市民ホールの今の下の市民課ぐらいのことで済んで、議会棟も要らないという話になったときに、そのフロアをではいかにかどう活用するかということ、今の図書館でもいいでしょうし、それから今の歴史民俗資料館とか、そういう市民の会議ができるボランティアセンターであるとか、そういうものに少しずつ変えられるように、配管であるとか電気配線であるとか、全て埋め込んでもう身動きがとれない、ほかの物に使えないとか、そういうようなものではなくて、仕切りもいろいろ可変ができたりですね、そういう形を想定した上で設計をしておくというのが僕は今、箱は変えなくても内装だけ変えればいい訳ですから、そのときに応じて子育ての支援センターでもいいでしょうし、そういういろんなフロアを、こんなものに使えねというのはある程度想定をしておいて、その上で設計をするというのが僕の意見です。

小野委員長　　補強のメリットを考えるところですけども、やっぱりなかなかメリットっていう、そこだけで終わるとというのがなかなかいいメリットがちょっと見えてこないというのが現状になりますでしょうか。

視点を改めて、補強だけのデメリットを考えてみますと、耐震補強だけにとどめることのデメリットといいますか、やっぱり建替えることのメリットということにやっぱりなるのかなというふうに思います。いわゆるこの建替えによるメリットですね、耐震補強だけにとどめることのデメリットというのももう一度まとめて次に考えていきたいというふうに思います。

これは第1回の説明のときだったと思いますが、庁舎が三原市が抱える問題ということでは何か説明があったように思います。それは庁舎の分散化というのが1つあったように思います。また、この庁舎が少し狭いというようなこともあって、あとさらには駐車場の問題でしょうかね。いろんな、障害者の方がアクセスするのに少し不自由があるというようなことが指摘されてたように思います。改めてその部分、今の現状、どういう問題が三原の市の庁舎であるのかということ、少し教えていただきたいというふうに思います。

まず、事務局のほうにお伺いさせていただきますが、庁舎の分散化のことが問題として

上げられていたと思いますけれども、今の現状と問題点、できれば庁舎を建替えることで一体どういうふうによくなるのかというような点、できる範囲で説明をお願いいたします。

事務局　　まず庁舎が抱える課題としての1点目の分散化の点でございます。

ご承知のとおり、平成17年に三原市、1市3町で合併いたしました。当然職員数も増えました。本庁舎だけではおさまり切らないということで、中央図書館の南側の旧の水道局の局舎を円一町庁舎として、現在は建設部と都市部がそちらで執務をしております。それから、駅前前のペアシティ西館、この2階に城町庁舎ということで教育委員会がそこへ入って執務をしております。やはり庁舎の分散化ということで、他市でもあることはあります。ただ、よく見られるのが、例えば道路を隔てて向かい側に何々庁舎があるとか、それから本庁舎の横に増築をして増築棟として使うとかいった程度の分散化はよく見受けられるんですけども、本市のように特に、例えば城町庁舎などは国道の向こうということで、国道を渡らないといけないというような距離感、これは市民の方にとっても、それから職員にとっても少なからぬ影響があるというふうに思っております。これをどのように建替えた場合に解消できるかということでございますが、一応お渡ししました報告書の概要版でいきますと、2案、3案、4案、5案というのは建替え、2案の場合は建替えプラス補強ですけども、それにつきましてはその分散している庁舎の部もその中に入るような、必要な面積を確保したものをつくらうということで、一応概算ではありますが、平米数を計算して算出して、それで庁舎の分散化を建替えて解決しようという思いでおります。

小野委員長　　今の件に対してご意見ございませんでしょうか。

1つお伺いしますけれども、分散化の点が全て今回、もし建替えた場合には解決できるような計画が建替えの場合には含まれているというふうに考えてよろしい訳ですか。

事務局　　今大きなところで円一町庁舎、それから城町庁舎というふうに言いました。ただ、職員が勤務している場所はそのほかにも、例えば環境管理課とか、それぞれの公共施設、中央図書館もそうです、そういったところは施設としてありますので、当然そこは独立したところで職員はそこで勤務するということですので、それまでが全部入るという訳ではございませんが、一応いわゆる何々庁舎、分庁舎として今位置づけております円一町庁舎と城町庁舎については、それについての分散化は解消できるというふうに思っております。

小野委員長　　経費といいますか、幾つかに分かれているデメリットといいますかね、経費という面で何か検討されたようなことは過去にはありますか。

事務局　　具体的にこの本庁舎、それから分庁舎、それぞれのいわゆる維持管理費、これを積み上げて、建替えた場合に、それを集約することによって維持管理費がどれぐらい節減できるかという具体的なシミュレーションをしたことはまだ一応持っておりません。ただ、イメージとして、少なからず維持管理費の節減にはつながるのではないかと。ただ、まあこれは実際に基本設計、実施設計していく中で、当然新しい、例えば建替える場合に新しい庁舎にどんな機能を持たせるかによってはそこら辺は変わってくる可能性もありますので、

一概には言えませんので、一応現在のところ具体的なシミュレーションはしてはないという回答をさせていただきます。

小野委員長　今の分散化の問題ですけれども、全て解決できる訳ではないけれども、ある程度の要所所のところは一つの庁舎に全部入り込むことができるというようなことだったと思います。

安棟委員　私、最初にちょっと分散化でいいのではないかという意見を言ってたと思います。というのは、今教育委員会は教育委員会なり、建築は建築なりという形で、場所が別にあるということで、確かにいろんな連携というあたりが本来の形からすれば難しいということがあるのかもわかりませんが、その辺の工夫はどうにでもなるかなど。逆に、利用者の立場からしたときに、今のようにもう決まっている場所という形がもう定着してきておりましたら、むしろそちらのほうが利用しやすいのではないかと。建築はこちら、教育委員会はこちらというふうな形で、目的を持って動くということになれば、別に全部が集まっている本庁へ寄らなければいけないという必要はないのではないかなというふうに考えております。

経費の面、その他いろいろ問題はあるんだろうというふうに思いますけれど、利用するほうからの目線で、全部集まってなければ困るよというものはないのではなかろうかなというふうに思います。

小野委員長　以前の発言の中でも、障害者の方がアクセスするときに、全部ここである必要はないというような意見もあったかと思います。わかりました。

この分散化のことについてはよろしいでしょうかね。

椋谷委員　分散化については、問題はアクセスの問題だろうと思います。特に、今安棟さん言われましたように、今駅前に保健福祉関係とかそういう市民のよく行かれる窓口が駅前にあるというのは非常に都合がいい訳です。バスが駅まで来て、お年寄りなど特に車を持ってない方というのは、駅からまたこの本庁舎まで歩いてこなければいけないという形になって、また特に2号線をまたいでこちらへ来るというようなことで、問題はやっぱりアクセス道の問題だろうと思います。それを考えると、今の状態が全てデメリットではないと思います。

勝村憲明委員　私も同意見で、前に同友会でも少し提言はさせていただいたことがあるんですけど、やはり合併するときに、サテライトで、歩いていける小学校区に1つぐらいは市の出先機関を置いて、そこである程度の住民票の発行であるとか、一番身近にやらなきゃいけない、市民がね、よく使うものをそこで、そこまで行けば今いろんなインターネットも、転送もね、割とうまくいくような、テレビ電話もありますから、そこで行って相談を受け付けて、そこで事がほとんど済むというようなシステムを一緒にとっていただいて、だから僕はここの役所は華美にある必要はないし、ここに全部集約することでみんながここに来なければいけないっていうことよりは、それをきっかけにサテライトをつくって、そこで地域の人の面倒は何人かでそこで見ていくというようなシステムを組んでいただいて、駅

前など特にやはりパスポートの発給から、そういう窓口はそこには必ず残しておいて、通勤通学の間でもできるとか、そういうようなサービス面の向上というのは非常に必要なことだろうと思います。

ただ、今の分かれていることのデメリットで、議会に来るのにも時間がかかっていると、その時間も時給としては払ってますし、それからやっぱりこれから縦割りじゃなくて横の連携で事業をしてもらわなければいけないことが非常に多い。うちも今、鯉の城下町構想で提案していますが、お堀は今度は教育委員会の担当です。ここ経済部に観光があって、ここの連携がなかなかうまく連絡が行かないというのがちょっとジレンマがあって、向こうの話に行って、今度こっちの話へ行くと、また話が違うみたいだね、こういうようなことがあるので、そういうことも、一緒にいればでは解決するのかという問題ではないですけど、ただ同じテーブルに着いて、突き合わせて話、顔を見て話をすれば話が早いので、そういうことがやっぱり一つこれからいろんなジャンルの課が一緒になってプロジェクトを組んでやっていただかないといけないので、そういう意味では一つになっていただいて、やることと、それから分散化して市民のサービスを向上させるということと、そういう両側面を持たせていただきたいなど。

それと、ちょっと別の話ですけど、もう多分ないと思いますけど、バブリーなときに非常に大理石で、市民のロビーが大理石とか彫刻で飾られたような市役所があったこともありますが、ああいうことだけは絶対やめていただきたいと、もうクロスで十分というような、石こうボード、クロスで十分というそういうようなことは要望として上げといていただきたいなどと思います。

小野委員長 はい、有難うございます。

森岡委員 私も分散化とサービスの窓口というのは別に考えたらいいと思いますね。私は本郷町ですから、サービス面では支所を利用しますが、本所としてのここの機能はやはり1つになってあればいいかなと思っております。

今おっしゃったように立派なものをつくるのではなくて、機能、強いものですね、そして暗いというイメージがありましたので、明るいもので、耐震強化すると暗くなったりして、ますますイメージが悪くなるのではないかと思います。

小野委員長 わかりました。はい、有難うございます。

今、分散化の問題をいろいろ伺った訳ですけれども、一元的に全て一つにすることが決まっていなくていい訳ではないということもわかりました。庁舎の分散化の問題についてはよろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小野委員長 では、続きまして、もう一つ三原市が抱える問題として、庁舎のスペースの問題が、若干狭いんだというような意見があったように思いますが、今の現状といいますか、現状と課題ですね、それがどういうふうに建替えによって変わるのかという点について、事務局のほうから教えていただきます。お願いいたします。



事務局 庁舎が抱える課題として、2つ目として、狭いということで、従来からこれを言われている部分であります。現在、本庁舎のほうでは職員、正規の職員とそれから非常勤職員等が勤務しておりますが、ちょっとアバウトな数字ですが約320人、増えたり減ったりしてますけれども、執務しております。本庁舎の延べ床面積が4,849平米ということですから。単純にこれを320で割ると、職員1人当たり約15平米ということになります。決して職員の机の周りが15平米あるという訳ではありませんが、単純に割った場合に約15平米と。一方、総務省の地方債の基準の標準面積っていうのを見ますと、職員1人当たり約21平米ということになります。単純にその21平米と比べて15平米が少ないからということではなくて、要するに市民の方、それから職員、さらにはいろんな物、いわゆる人と物が円滑に移動できる空間というか動線が確保できてないのだという意味において、庁舎はそういったスペース的にちょっと厳しい、狭いという実態は、特に合併以降あるということです。

小野委員長 今回の建替えることによってそれは解消できるような十分なスペースは計画されているということでしょうか。

中山委員、広さということを今、少し発言いただいたのですが、こういういろんな方が来られるとこの設備で、広さといいますかね、今総務省の基準よりもちょっと少し小さいというようなことがありましたけれども、そういう広さのことについてはどうなんでしょう、今回の案というのはですね。

中山副委員長 多分、先ほどから言われてる市民サービスという意味で言えば、最近ちょっと話題になっておりますが、サテライトステーションみたいなものをたくさんつくって、そこで市民レベルでは受け付けをやっていただければ、別にこっちに来る必要もないし、大きな広さを、スペースを必要とするというものではないと思います。だから、それはそれでやっぱり将来のことも考えていろいろ検討していただければいいと思います。

ただ、執務上どうしてもこれだけのスペースが要するところのスペースが、それは少なかったらこれはやっぱりどうしても大きくしてあげないとできませんし、職員の数が増えれば、あるいはここの部分をもっと大事であれば、そこに職員をたくさん入れるとかいうことになってくると、当然スペースが足りないという、そういう部分は出てくると思います。だから、そこら辺もやっぱりいろいろ考えていただいて、一応企画でいうとこれぐらいは要りますよというので今出されておりますけれども、それぐらいはやっぱり要るのではないかなという気はしてますね、はい。

小野委員長 今回の基準というのには、罰則規定といいますか、満たないからだめだというような、そういうことはない基準ですかね。わかりました。

一つ庁舎の大きさ、スペースということが説明いただきました。よろしいですかね。

では、もう一つ駐車場のことも上がっていたように思いますが、これは途中の第1回、第2回の会議の中でも出たと思いますが、改めて今の問題点、それがどういうふうに改善されようとしているのかということについても説明をお願いいたします。

事務局 現在この庁舎の駐車場の駐車台数は、マックスで79台であります。いわゆる駐車場で必要台数を算出する算式というものがあまして、それに当てはめると、一応必要台数は約130台というふうな数字になります。ただ、この数字は平成22年の国勢調査のときの数字をもとに算出しておりますので、直近の数字を当てはめた場合は必要台数はさらに増えるのじゃないかというふうに思っております。ちょっと具体的に数字は出しておりませんが。ということで、いわゆるピーク時には空きスペースがなくて駐車待ちをされるケースもありまして、それでちょっとトラブルになるような、そういったケースもあるのはあります。

これを建替えによってどう解消するかということで、現在報告書のほうへ出しております整備方針の5つの案でございますが、第5案を除きまして全て、現在庁舎東側に緑地があります。これを緑地部分を最小限にとどめて、駐車スペースに変更して、できる限り必要台数を確保しようというような考えで案をつくっております。どのような駐車スペース、単純に区画をして必要台数を確保するだけではなくて、現在車の流れと人の動線といったものが余り考慮されてないつくりになっておりますので、そういったものを考慮した上で必要台数を何とか確保しようというような思いでおりますが、これは当然今後の実際の基本設計なり、そういった時点でさらに具体で考えていかないといけないというふうには思っておりますが、現在のところは東側の緑地を駐車スペースに当てると、当てて必要台数を確保しようという案でございます。

小野委員長 駐車場の件についてはいかがでしょうか、特に発言ございませんでしょうか。

中司委員 ちょっとお聞きしたいのですが、駐車場でこの概要版の6-2、図表6-1の定性評価結果というのを見たのですが、3案で屋外平面、救援活動スペースの確保という部分で、3案の場合は屋外平面駐車場の転用により可能であると書いてあると思いますが、すみません、救援活動スペースというのは、災害が起きたときに利用するものですね。ふだんから設置しているというものではないのでしょうか。

中司委員 ではない。わかりました。以上です。

小野委員長 これは災害時の話だったのでしょうかね。今の状況ではできないが、ということ。第1案のところにはバツテンがついているところですね。

中司委員 基本的に117台が確保できるということですか。

小野委員長 第3案のところの資料では117台と書いて、増えるということは準備できるということになっているのでしょうか。

この駐車場の件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小野委員長 はい、有難うございます。

勝村憲明 駐車場も130台ぐらい必要で117台なので、本当言えば若干少ないのかなど。人口も減るので、見込みではですね、117台でもいいのかもしれませんが、第4案に、地下に駐車場スペースをつくって、それで少しかさ上げして7階というふうになってますか

ら、僕はこの3案、4案を折衷して、下へ駐車場を少し下げて入れて、少し上へ上げて、そうすると津波の60センチをかわして、駐車場の中には水は入ってくるけど、フロアには絶対入らないと。そのかわり、障害者の人も普通の緩いスロープで上げて、平面駐車場もあり、下へ下がる駐車場もありというふうにすると、市の活動する車バンであるとか、そういうものも地下までおりて、すぐ出動できるし、駐車場も台数が確保できるということで、私は4と3の折衷案で上げるのが駐車場も確保できていいのではないかなというふうに思いますけど。

小野委員長 有難うございます。

以前の発言の中で、津波のときに60センチでしたか、水害がある可能性があるので、少しかさ上げできればいいと、その部分を利用して駐車場という案が少し出てくるということでしょうかね。わかりました。

ほかはよろしいでしょうかね。駐車場についてもある程度建て替えることによって問題点が改善できるということだと思います。

もう一つ。

椀谷委員 この駐車場の台数の中には職員が使う台数も入っているのですか。

事務局 これはあくまで来庁者用の駐車台数です。

椀谷委員 それでは、職員の今ある駐車場というのは別個にどこかにあるのですか。

事務局 現在、公用車は円一駐車場と、それから円一町庁舎は円一町庁舎のところに駐車場がありますが、本庁の職員が使うものについては円一駐車場に入れております。

椀谷委員 新しくなってもそういう形で、職員の公用車は皆円一の駐車場へとめるということになるのでしょうか。

事務局 まだどこにどうなるかというのはわかりませんので、今現在はこうなってますということです、はい。

椀谷委員 ここへはとめることはないということですね。

事務局 今想定しているのは、この場所で、お客さんという、市民の方の駐車台数を確保してます。

小野委員長 もう一点、ユニバーサルデザイン等が少しまだ整備できてなくて、それが少しでも改善できるのではないかとということがあると思うのですが、この点についても少し補足説明をお願いいたします。

事務局 ユニバーサルデザイン等、これにつきましても従来から課題として捉えておる部分であります。具体的には、恐れ入ります、概要版の3の3ページをお開きいただければと思いますが、これが現在の庁舎の特に設備等について現行法等々に照らし合わせたときの調査結果ということで上げさせていただいております。

特に、中ほど、遵法性のところの広島県福祉のまちづくり条例、ここのあたりの評価基準、項目の欄にそれぞれありますように、視覚障害者注意喚起誘導用の床材であったり、庁舎の北側の入り口スロープがない、これの設置が必要であるとか、トイレの段差等々も

あります。それから、議会棟、議場の傍聴席へ車椅子では入れないといったこと。それを解消するための議場へのエレベーターの設置が、現在の議会棟でいきますと、これが技術的に難しいといったこと。それから、そのほかエレベーターの狭さとか、そういったもの等々、いわゆる障害者の方でも不自由なく使えるような設備といった視点でいくと、かなり課題を抱えているというような認識であります。

小野委員長　実際のところ、障害者の方がこの棟を、議会棟の傍聴席には入れないということはわかるのですが、あとほかにも具体的に入れないということは今のところはないということによろしいですか。エレベーターを利用すればどの階にも行けるという状況はあると。

事務局　それは行けます、はい。

小野委員長　このユニバーサルデザインに関しては、この資料3-3ですね、ここに遵法性ということで評価結果が載せられていると、この件についても建替えることでこのバツ印が全部丸印に変更になるということになるかと思えます。

今の三原市が抱える課題について少し説明いただきましたけれども、建替えることによってこれだけ、今の内容全てではありませんが、ある程度の改善が見込まれるというような内容だったかと思えます。

勝村憲明委員　ユニバーサルデザインにちょっと関連してですけど、特にこれから高齢化するので、やっぱり字の表記であるとか、そういうデザインですよ、カウンターに座るときの手を持つところであるとか、やっぱりそういう高齢者に配慮した家具選びであるとか、そういう、各廊下に手すりがあるとか、それも2段ぐらいあるとか、そういうやっぱり配慮というのが大前提になると、もう一つこれから、まだわかりませんが、外国の方が、三原も世界に羽ばたく瀬戸内元気都市になるので、そうなるやはり東南アジア、それから中国、韓国、それからヨーロッパからも人が来られたときに、やっぱりそれに対応できるような案内誘導看板であるとか、そういった各カ国語に対応したような、今でもブラジル系の方が結構住民におられるんじゃないかな、工場なんか結構来られてますから、そういうスパニッシュとかそういうものがしゃべれるとか、そういう表記があるとか、そういうものは当然、中の整備計画の中に対応できるような形で入れ込んでいただきたいというふうに思います。

それともう一つは、さっきの住民サービスではないですけど、今私も詳しくはわかりませんが、たらい回しにならないようにね、1つ行って、そこから人がどっかインフォメーションみたいな、わからなかったらそこで全部きちんとさばいてもらえるような、市民動線というか、あれはあっちですよ、これはこっちですよと、あっち行ったらこっち、あっち行ったらこっちとならないように、ワンストップサービスで、すつと行けるようにしていただけるような。今ごろちゃんと立って、すぐこちらへと言って、下の市民課の方は言ってらっしゃるので、非常に感じはよくなってると思いますけど、なおもっと感じのいい対応になるようにしていただけたらと思います。

森岡委員　ちょっとずれてしまいましたけれども、津波が6メートルまでは大丈夫だということを聞

きまして、ちょっと女性会のほうでもあちこち聞いてみたのですが、それは将来のことはそれでもいいかもしれないし、今までもそうだったのかもしれないが、過去にさかのぼって災害があったことはないだろうかと年をとった方が心配しておられましたので、少しやっぱりそこらも過去の歴史を振り返ってみての災害を基本に考えて、高くするとかしていただきたいと思います。

小野委員長　　今津波のお話で、過去の歴史も振り返って、今の6メートルと言われましたですかね、で大丈夫なのかと。

〔（60センチ）という声あり。〕

森岡委員　　60センチです。60センチ。将来のことですね、これは。

森岡委員　　過去のデータをもとに出されたのだらうと思いますが、ここの災害について検討されたことがあるのかどうか聞いてほしいということでした。

小野委員長　　今回の出された資料ですね、60センチの浸水があるのではないかという資料、検討資料の中は、どの程度の過去にさかのぼったものなのかというような質問の意図なのかなというふうに思いますが、それについてコメントございますでしょうか。

事務局　　津波については、過去にありませんでした。ただし、高潮、大潮と満潮時が重なって浸水したということはございました。過去、数年前にもありました。津波はなかったけど、そういった異常潮位というか、高潮と一緒になったときはあったということを知っています。

小野委員長　　それでは、三原市が抱える問題点、課題ということを幾つかお伺いしまして、もし建替えの折には今の問題点については幾つか改善できるだろうというようなお話だったというふうに思います。

これまでの議論ですけれども、補強だけを行うということで、非常に安く仕上がっているのかなというふうに意見が出るのかなと個人的には思いましたけれども、決してどうもそういうことではないようで、補強だけのメリットというのはなかなかちょっと見出せないような意見だったように思います。逆に建替えることのメリットと申しますか、そのほうがやっぱり多いかなという意見だったように思いますが、今のようないまとめで大丈夫でしょうか。はい。

勝村憲明　　説得する一つのデータとして、今の庁舎が維持管理費に、電気代と空調とどのぐらい委員のコストが毎年毎年かかっているのか、これをまず算出して、今度3案ですか、3案、4案ぐらいの新築した場合に今のビルの同じぐらいの規模でどのぐらいのランニングがかかると想定するか。多分エアコンもね、昔のエアコンはものすごく電気代がかかっている、今のエアコンに替えたほうがすごくランニングが安いとかいうこともあるし、まあコージェネレーションなのか、逆にここで発電して売電して売ってしまうとかですね、そういう事業化もできないこともないのかもしれないし、ただその熱源がもったいないから、今のプールとか、ちょっとこれはいけませんね、余りコストをかけてしまったらいけないので、コスト的にメリットがあることならやればいいですけど、僕は、昔に建てて、空調もセントラルなので相当重油代とかがかかっているはずだと思います。

よ。それをこのまま耐震補強して維持していても毎年かかるものはかかるものなので、それより新しくすることでコストが例えば半分に下がるのであれば、何年かたつともものすごく差が出てくるので、建て替えたほうがいいですよという説得力になるので、そういうデータは少し持っておられたほうがいいのではないかとはいえますが。

小野委員長　そういうデータとしても持っておいたほうがいいたらということですね。有難うございました。

どうぞ、お願いします。

椛谷委員　1点お願いですが、今の庁舎を建替えた場合に広島県の福祉のまちづくり条例等については、これ特に健全者ありきでいきますと、なかなか前に進まないし、わからない部分が多いですよ。今まであるリージョンプラザあるいはポポロ等についても、やはり健全者の目で見たらこれでいいということになるので、やはりそういうボランティアグループ等もございますので、そういうところの障害者の方の意見を聞く中で、ここは福祉のまちづくり条例の部分は取り組んでいただきたいと思います。

私も三原市防災ネットワークというところでやらせてもらっておりますが、そのワークの中でもそういうグループがありますので、よくそういうところでそういった意見を聞きますので、是非検討されるときには取り入れていただくような方向でお願いをいたします。

安棟委員　福祉のまちづくり委員会ということで代表で来てるのですが、まあ会の中で誰が出ていくかという話になったときに、庁舎の建替えの部分については会長がおまえ行ってこいということで、あとの中の細かいことについてはまた、今言っていたような形で庁舎建替えるときにいろんな委員会の中にいろんな障害の方がおられますので、その方々の意見を是非反映していただけるように、また別の役員で行こうという話になっております。

障害を持った方についての配慮を本当に三原市、一生懸命やってくさっていると。ポポロのときにも本当にいろんな意見を出して、これはいいのができるぞというふうに思ってたんですけど、結局やっぱりデザイナーさんの意見がかなり反映されてしまって、あそこについてはかなりがっかりしたという部分も今のところあります。ただ、今度神明の里についてもいろいろ意見を聞いていただいて、トイレあたりについてはやっぱりよその町に比べても自慢できるぐらいの障害者のためのものができたのではないかなというふうに思いますので、やっぱり庁舎を新しくされるのであれば、是非そのあたりの意見も聞いていただいて、反映していただければというふうに思います。

障害者というふうに一くりにしましても、いろいろあります。車椅子の方について言えば、もう歩道との段差がないほうがいいという形であるが、目の不自由な方については、つえで歩くものですから、段差がなかったら困るよという意見もある訳です。だから、今歩道と車道の段差をなくしてあるところも、ほんの少しは段差つけてあると思うのですが、あれは目の見えない方、白杖を持って歩かれる方がやっぱり境目というのはわからなければいけないということで、全く平らにしてしまうというのは困るよという、障害に

よっても違いますよね、ユニバーサルデザインと一言に言ってしまえば終わるのですが、中については非常に細かい意見を聞いていただいて、それも場合によっては折衷して考え直していかなくちゃいけないというふうなこともありますんで、その細かい点については、今三原市さん、かなり一生懸命やってくさっているというのは、私どももよくわかっておりますし、是非そういう方向でこの庁舎の件についてもお願いをしておきたいというふうに思います。

小野委員長 今の部分取りまとめますと、総じて建替えの方向性ですね、もともとの会議にかけられている議題といいますのは、耐震補強でいくのか、建替えるのかということをお問われている訳で、それに対しては、おおよそ建替えの方向が望ましいというような取りまとめでいかせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小野委員長 後は次に前半に事務局のほうから説明いただきました意見集約の部分、これをたくさんいただいておきますので、いかにしてこの意見書に盛り込むかということをお次に話を進めていきたいと思っております。

1時間になりましたので、ちょっと一服ということで、少し休憩をとらせていただいております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小野委員長 じゃあ、数分ですけれども、5分程度、ちょっと休憩をいただきたいと思っております。

〔休憩〕

小野委員長 それでは、時間5分経過しましたので、次の内容に検討をしていきたいと思っております。

次は、いろいろいただいた意見を、たくさんありますので、少し取りまとめまして、意見書の中に盛り込む必要があるものを出していくということで進めていきたいと思っております。

このジャンル分けに従いまして進めていきたいと思っておりますが、まず1番目の耐震の改修を行うのか、それとも建替えでいくのかということがございますけれども、これはもう今前半の部分で建替えの方向でいくというような意見がほとんどであったように思っておりますので、これはそういう取りまとめにさせていただきたいと思っております。

続きまして、2番目です。庁舎の敷地に関してということで、現在位置でいくのか、それとも別の敷地でいくのかということですが、直接この委員会にかけられた課題ではないように思いますが、実際の意見としまして、このような意見が出されたというふうに思っております。

これについては、皆さん今いろんな意見があったと思いますが、それを含めて現在皆さんどういうふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思っておりますが、建替えについても第5案というのがあります、別のところということがついておりましたですね。これについて、どういうふうな考えであるか、何か意見をお聞かせ願えないでしょうか。

小野委員長 この現在敷地か、別敷地かということで、別敷地というような意見もあったように思う

のですが、ただそれからいろんな情報が提供されたように思います、検討の中でですね。それを含めて今の意見としましてどういうふうな意見があるのかというのを聞いて、この意見を取りまとめたいというふうに思います。

勝村憲明 委員　まあ5案というのは新しく場所を見つけて、そこへ建替えるという案なんで、その場所が今腹案としてちゃんとあるのですかという話になったときに、市のほうは今のところありませんという話だったので、今のこの三原の町の中を見回したときに、これだけの敷地を、駅前土地はもうなくなったということで、あそこは除外した場合には、あと緑ヶ丘の跡とか、それか県の浄水場の、ポポロの横のね、浄水場、あれを県が持っているのをまた買い取るとか、もうそのぐらいしか多分土地がないのだと思うんです。そうすると、その土地の用地取得代とそれからいろんなことを勘案したときに、その予算をどこから引っ張ってくるのかということになるので、緑ヶ丘の跡地はまあ市が持っているんで、それはありだとは思いますが、高台にあるので津波の心配は非常にないんですけど、やっぱり勾配きついで、徒歩で行くにはちょっと、もう高齢者の人は心臓麻痺を起こしてもらっても困るので、ちょっと場所的には難しいのかなというふうに思うので、そうするともう5案というのはほぼ机上の空論にしかすぎないのかなということで、非常にコメントしづらいということかと思えます。

小野委員長　今のところ、現在地で特例債を利用することで建替えるのがよからうというような意見だということですのでよろしいですかね。有難うございます。

この資料にあります次の利便性ということですが、この利便性は、この場所をというのはある程度確保できてるということが前提で庁舎が建っておるということを解釈させていただきますと、この意見の中で目につきますところは、防災といいますか災害の拠点というキーワードがあると思います。会議の中でもこの防災の拠点ということについてはいろいろ意見が出てきたと思います。ここの部分、防災拠点としての利便性に配慮して是非改築を、建替えを考えてほしいというような言葉が1つあってもいいのかなというふうに思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

防災の拠点として——はい、お願いします。

勝村憲明 委員　何回も繰り返しになるのですが、先ほどの重複ですけど、利便性というのは、ここの場所はある程度町なかにあるので利便性は確保されていると、ただ全員がここに来るのではなくて、先ほど言われましたようにサテライトにして住民のサービスは別の形で近いところへ、小学校区で高齢者でも歩いていけて、その見守りも兼ねて一緒に地域を見るスタッフが点在していると、そこから情報を上げて本庁舎がまた動く者は動くというようなね、こういう組織体系をある程度つくるということで、ここの建物が全部利便性をこれで確保するというのはちょっと無理があるので、それはそれ、利便性を確保するのは当然のことだけど、それとは別に市民の利便性というのは別のシステムでも考えてほしいということと、防災もそうで、ここが全部防災倉庫も備蓄倉庫も何もかもここが全部受け持つのではなくて、やっぱり点在させて、防災拠点としては、指令所はここにあってもいいで



すけど、津波来たときに道路が冠水して指令所から動けないではないかということになりかねないので、そうなる消防署と連携したり、それから備蓄は高台に置いておくなり、緑ヶ丘の跡地に置いておくなり、そういう防災ヘリがとまるどころとかね、いうところに備蓄をすとか、そういう点在させて、防災計画はここも一つを含めて連携してやるということで、全てを全部ここで賄うという発想はやめたほうがいいと、利便性も含めてね、防災、と思います。

森岡委員 私も、ここは機能的には中心的な指示機能であってほしいと思いますので、それだけは確保してがっちりとしたもので、そういう機能を持ったもので、各指示ができる体制を崩れないようにしてほしいと思うのですけどね。

小野委員長 全てを求める訳ではないけども、中心的な役割は是非やってほしいというような内容になりますでしょうかね。わかりました。

続きまして、あと次は防災のことになりますでしょうか、液状化のこととか津波対策にしてもアクセスというような言葉も入っておるようで、これも先ほどと一緒にですね、全てのことを求める訳ではないけれども、防災についてもある程度拠点となるような対応を盛り込んでほしいというような内容でよろしいですかね。

森岡委員 防災機能もあわせて、同じですよ、全部ここを避難所にするというのは、ここ全体のこの区域については避難基地にもなるかもしれませんが、全部の方を避難所として抱え込むというのではないと思います。

中山副委員長 防災拠点というのと、それから避難とか備蓄とか、そういうものと一緒にしてもらおうとちょっと困ると思います。防災拠点というのはあくまでもヘッドクォーターがそこにあって、そこから指令が上がってくる。そういう意味で、例えば市長さんであるとか、それから市の幹部の人たち、そういう人たちがここに集まってそこで協議しながら、どういうことをしていくかということを考えていくところであって、だからそういうものを拠点と呼ぶべきであって、避難者を拠点に集めること、それはちょっと違うと思いますね。だから、そういうものとは別に考えていただいて、この市役所というのはそういう意味でヘッドクォーターがここにあって、そこからちゃんといろんな指令が出ていって、資料も全部そこにあって、どういうことをやらなきゃいけないかということを中心に判断できる、そういう部署があればよろしいと、私はそういう意味で防災拠点というのを捉えてるんですが、はい。

小野委員長 あとはその他ということがありまして、象徴性とか可変性ですね、あと経済性とかがありますけれども、象徴性に関しましてはシンボリックな要素を求めるとか、機能的な要素を求めるとか、そういう両面の意見がありまして、どちらをとっていいかという非常に微妙なところがありまして、まあいろんな意見があって、お互いに相殺ということであれば、コストのことが少し残って出てくるのかなと思うんですね。コストに関しては、次のページのコストというLCCと、合併特例債というのが入っておりますので、是非新しい建物ではそういうコストの面も考えてやってほしいというようなことは一つ意見として出せる

のかなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

勝村憲明 委員 私はとにかく可変性は入れてほしいと。やっぱり将来50年、この場所に市庁舎が残る可能性を否定はしませんけど、私は多分道州制というのが、日本の国としては避けて通れないことになり得ると。そうすると、三原に市役所が残る可能性もゼロではないですけど、やはり30万都市、40万都市を一つの基本都市の大きさだとした場合に、広島と福山と、あと東広島と県北ぐらいが一つにまとまって、広島県4つぐらいの分割になると想定される訳です。そうしたときに、三原に市役所が残る可能性というのは、もし福山の管轄に入った場合はない。東広島の管轄に入った場合もない。尾三で1つになったときにあり得るけど、尾三では30万を超えないので、恐らく基本都市としては自立できないだろうという想定が起り得るので、そうすると三原に残る可能性が非常に低いということになります。だから、そこでやはり、ここはコストをかけてでも、天井高をちゃんととって、上と下に配管がいて、変えられるようにしておくということは、そこにはコストをかけてほしい。ただ、象徴性とか、さっき会頭がレストランとか言われましたが、私は反対で、もうそういう要らないものは要らないので、ちゃんと機能的に、それでパッシブの環境に優しい、直射日光が入らないような形で、ランニングがとにかく安いような建物をつくっていただきたいというのが私の要望です。

小野委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小野委員長 それでは、今まで出された意見に対する取りまとめといいますか、できれば附帯して少し補足して意見書につけるといふものについては、1つは全てを求める訳ではないですけども、利便性とか防災ということについては少し盛り込んでいただきたいと。今ありましたように、将来どういふふうにも変わっても対応できるような、できれば構造物に対する配慮といいますか、そういうのを希望するといふようなことを要望の中に盛り込むといふようなことでよろしいでしょうか。

森岡委員 いろんなワークショップとかいろんな会へ出させてもらったこともあるんですが、過去においてですね。いろいろまとめがいい話が出てても、実際、先ほどおっしゃったように、実際にできた段階になると、全く意見が反映されていないのが多いんですよね。コストの面とかいろいろあるとは思いますが、最低のこの意見はといふところは市のほうも頑張っていたらいいと思います。

小野委員長 全体の取りまとめとしましては、建替えの方向が望ましいということと、全体の意見の取りまとめとして幾つか文言を盛り込んで要望書の中に盛り込んでいくといふような取りまとめになろうかと思えます。

勝村憲明 委員 先ほど言われたことですけど、つくる段階で、設計の段階であるとか、やっぱり市民の要望とか障害者の方、高齢者の方、その人たちの意見が聞けるような公聴会であるとかワークショップをやって、それを確実に反映できるような、そういうスキームをつくっていただきたいと。設計書ができて、入札が起こって、ぱっと見たら、あっ大理石が使

ってあったとか、議会の議長席がものすごくいい椅子だったとか、そんなことにならないように、チェックが入るようにしていただきたいなど。非常にガラス張りのものすごく、東京のおしゃれなビルのような形になって、ガラスばかりでものすごい冷暖房費がかかるような設計が初めから出てきたとかいうようなことになる前に、そういうやっぱり意見を聞く場を、専門家のチームの人もいてもいいですし、そういう障害者のグループの人に聞いてもいいですし、そういういろんな人の意見を聞いて、それを設計に反映するというシステムに必ずしていただきたいというふうに思います。

小野委員長 大変いい意見をいただいたと思います。是非そういう検証システムといたしますか、盛り込まれていて、でき上がって、それでオーケーということじゃないようなシステムで続いていってほしいというような文言もできれば盛り込んでいくというようなことでよろしいでしょうか。

今回いろいろ出された意見を次回は意見書という形で事前に少し提示いただければ、それについて次回、もう最終案として検討するというような段取りで進めていけたらいいなというふうに考えております。

それでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## (2) その他

小野委員長 それでは、事務のほうからも事務連絡等ございますでしょうか。

事務局 それでは、次第のその他ということでございます。

ご報告といたしますか、庁舎整備につきまして、この検討委員会のほかに市議会のほうでもこの庁舎整備について調査研究を行うために三原市議会庁舎整備調査特別委員会というものが設置されました。7月15日に開かれまして、この検討委員会での検討状況についての説明を求められました。これまで本委員会に提出してまいりました資料をもとに説明をいたしました。

そこで、委員からありました意見としまして、前回合併特例債の説明として出しました資料1の(3)整備案別の概算費用負担というところがございました。その中で特に1案につきまして、府中市の例を挙げられまして、府中市では庁舎は耐震補強しておりますが、合併特例債のほかに社会資本整備総合交付金というものを使って、市の負担を少なくしている。合併特例債を活用しなければ全額市の負担とするのは誤解を与えると、資料として不十分であると、きちんと試算をしたものを検討委員会にも出すべきであるというご指摘をいただきました。これにつきまして、整備方針を考える上での参考として、合併特例債を前提に概算の算定をしております、その時点ではそういった交付金等は考えていなかったということで、今後市の整備方針が確定した後に、具体的にそういった交付金が活用できれば、それを検討することになるというようなお答えをさせていただきました。

ちなみに、その社会資本整備総合交付金というものは、耐震補強をする場合、その事業費の3分の1が対象となります。建替えの場合には耐震補強する場合の補助額を限度とし

て、これまた適用できる制度ということで、資料1の(3)の1の案に当てはめると、概算ですが約6億9,700万円が補助の対象で、交付金額は約2億3,200万円となると、そういった見込みであるというふうにお答えをさせていただきました。

次に、同じく資料1の2ページ目、裏面でしたが、合併特例債を活用して庁舎を整備した市内の市の状況というものを一覧表で掲載いたしました。ここには建替えをした市の掲載しかなく、合併特例債を活用して耐震補強した府中市の例もあるので、そういったのも上げるべきではないかといったご意見をいただきました。これにつきましては、合併特例債を使って庁舎を建替えた場合の築年数、これがわかる資料ということで求められましたので、建替えをしていない府中市の記載はないんだと、そのためこういった内容になっているというようなお答えをさせていただいたところでございます。

なお、議会のほうの調査特別委員会が次回8月22日に開催されることが決まったということでございます。

以上でございます。

小野委員長 有難うございました。

市議会のほうでもこの件について検討をいただくということのようですね。今回の案を出して、市議会のほうでも検討いただくということだと思います。

それでは、事務局のほうから次回の案内をお願いいたします。

事務局 次回第4回の委員会、これは一応最終回の予定でございますが、8月28日木曜日午後2時から同じ会場で、ここで行いますので、ご多忙のところ、また暑い中ではありますが、ご出席をお願いいたします。正式にはご案内をお送りいたします。

事務局からは以上です。

### 3 閉会

小野委員長 それでは、これもちまして第3回の三原市の庁舎整備検討委員会を閉会させていただきます。

今日は有難うございました。